

紀南病院（紀南看護専門学校含む） 施設維持管理業務に係るプロポーザル募集要項

公立紀南病院組合は紀南病院（紀南看護専門学校含む）における施設維持管理業務を行う事業者をプロポーザル方式により選定するため、次のとおり募集致します。

1. 業務概要

- (1) 委託業務名称
紀南病院（紀南看護専門学校含む）施設維持管理業務
- (2) 業務場所
和歌山県田辺市新庄町 46番地の 70（紀南病院内）
和歌山県田辺市新庄町225番地の135（紀南看護専門学校）
- (3) 委託業務内容
別紙「紀南病院（紀南看護専門学校含む）施設維持管理業務仕様書」のとおり
- (4) 委託期間
令和9年2月1日～令和12年1月31日までの期間
※委託事業者が選定されてから令和9年1月31日までの期間を本業務稼働に向けた準備期間とする。準備期間に係る費用は受託事業者負担とする。
- (5) 委託料上限額
10,538,000円／月（消費税及び地方消費税を含む。）

2. 参加資格要件

次に掲げる全ての要件を満たしていることを条件とする。また、参加申込書（様式第1号）等に添付する形で期日までに以下の要件を満たしている証明ができる資料（資格証、契約書、登録証等の写し等）を提出すること。

証明できる資料が無く参加要件を満たしていることが証明されていない場合は参加資格を満たしていないと判断される。

- (1) 令和8・9・10年度公立紀南病院組合入札参加登録名簿に登録されている事業者であること。
- (2) 受託者にもとめる実績
 - ①直近5年以内に、一般病棟300床以上の病院において、設備管理業務の運営実績を有している者。
 - ②消防設備等、防火対象物、防災管理点検業務の実績がある者。
 - ③和歌山県知事より第一種フロン類充填回収業者の登録を受けている者。
 - ④作業環境測定法三十三条第一項で定める作業環境測定機関の登録を受けている者。
- (3) 円滑業務を遂行するための技術者の配置
予定する統括管理責任者に於いては、統括管理責任者として3年以上の経験を持つ者。また、以下に定める資格については当該業務の配置予定者が次の資格を保有していること。（確認の為、配置予定者の資格の写しの提出が必要）
 - ①ボイラー技士（常時1名以上の配置）
 - ②危険物取扱者（乙種4類）（常時1名以上の配置）
 - ③冷凍機械責任者（3種）（1名以上の配置）
 - ④エネルギー管理員
 - ⑤第二種エコチューニング技術者
 - ⑥第一種冷媒フロン類取扱技術者
 - ⑦電気工事士（1種）
 - ⑧建築物環境衛生管理技術者
 - ⑨酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者（1名以上の配置）

⑩高圧ガス製造保安責任者（乙種）又は特別高圧ガス取扱主任者

（４）次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- ②国税及び地方税を滞納していないこと。
- ③直近の過去 3年間に於いて、業務委託及び労務上の行政処分を受けたことがないこと。
- ④プロポーザル実施公告の日から、受託候補者の選定日までの間に於いて、公立紀南病院組合入札参加資格停止基準の規定による入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- ⑤申込日現在、和歌山県内に於いて指名停止期間中でないこと。
- ⑥会社更生法の適用を申請したものにあつては、裁判所より更生計画の認可決定を受けていること。
- ⑦民事再生法の適用を申請したものにあつては、裁判所より再生計画の認可決定を受けていること。
- ⑧和歌山県契約における暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置を受けていないこと。
- ⑨その他関係法令、規則等に違反していない者。

4. 業務体制

（１）業務の遂行

- ①契約締結優先順位が決定してから令和9年1月31日までに本業務の目的を達成する為の準備業務を完了させ、令和9年2月1日から本業務を開始できること。
- ②本要項等に記載の業務を契約期間にわたり確実に履行できること。
- ③病院の要求する仕様書に定められた要件に従って業務を遂行すること。

（２）支払い

委託料の支払いは、令和9年2月より発生する。

※その他詳細については、契約の定めに基づく。

（３）病院全体に係わる委託業務効率化への協力

当院では、継続した経営健全化の取り組みとともに診療体制のさらなる充実を図ることを目的とし、委託事業のより効率的・適正な運用を目指している。本事業を受託した事業者は、業務効率化、支出抑制等に向けた提案を積極的に行い、当院と協議したうえで、当該提案事項の推進をすすめていくものとする。同様に、当院からの委託事業の効率化、支出抑制等の提案が提供された場合は、当該提案事項の推進に協力していくものとする。

5. 提案・審査スケジュール

（１）公告（募集要項等配布期間）	令和8年 9月17日（木）～ 9月30日（水）
（２）参加申込書の受付期間	令和8年 9月17日（木）～ 10月 1日（木）
（３）本件に関する質問受付	令和8年 9月17日（木）～ 9月30日（水）
（４）本件に関する質問への回答	令和8年10月 1日（木）まで（メール回答）
（５）説明会・現場見学	令和8年 9月下旬（予定）
（６）参加要件審査結果通知	令和8年10月 2日（金）まで（メール回答）
（７）企画提案書提出期限	令和8年10月 5日（月）～10月23日（金）
（８）ヒアリング審査	令和8年10月下旬
（９）最終選考結果通知	令和8年10月30日（金）（目処）
（10）契約締結	令和8年11月中（目処）
（11）業務開始準備 契約締結～	令和9年 1月31日（日）
（12）業務開始	令和9年 2月 1日（月）

6. 募集要項の配布

令和8年9月17日（木）から 令和8年 9月30日（水）までの期間

(午前 9 時から正午及び午後 1 時から午後 5 時まで)

紀南病院 3階 管財課管財用度係にて紀南病院(紀南看護専門学校含む)施設維持管理業務の募集要項を配布する。

○配布資料

- ①参加申込書(様式1)
- ②事業者概要書(様式2)
- ③契約実績書(様式3)
- ④統括管理責任者の経歴書(様式4)
- ⑤専門技術資格者の証明書(様式5)
- ⑥質問書(様式6)
- ⑦企画提案書(様式7)
- ⑧参加辞退届(様式8)
- ⑨紀南病院(紀南看護専門学校含む)施設維持管理業務 募集要項(本項)
- ⑩紀南病院(紀南看護専門学校含む)施設維持管理業務 仕様書

7. 参加申込書等の提出について

(1) 受付期間 令和8年9月17日(木)から 令和8年10月1日(木)までの期間。

※午前 9 時から正午及び午後 1 時から午後 5 時まで。

(2) 受付場所 紀南病院 3階 管財課管財用度係

(3) 提出書類

- ①参加申込書(様式1)
- ②事業者概要書(様式2)
- ③契約実績書(様式3)
- ④統括管理者の経歴書(様式4)
- ⑤専門技術資格者の証明書(様式5)
- ⑥本要項内『2. 参加資格要件』記載の要件を満たすことを証明する資料。

8. 質問及び回答

参加資格要件、業務仕様書、企画提案書に関する質問を電子メールで受け付ける。但し、審査に支障をきたす質問や、業務の実施に必要ないと判断される質問については受け付けない。

○質問について

- (1) 提出様式 質問書(様式6)
- (2) 受付期間 令和8年9月17日(木)～ 9月30日(水)
- (3) 提出方法 電子メールで行うこと。

○回答について

参加申込書を提出した全ての者に対し、令和8年10月1日(木)までに電子メールで回答する。質問の回答は本要項の追加又は修正事項とする。

9. 説明会及び現場見学

(1) 日時 令和8年9月下旬(予定)

(2) 場所 田辺市新庄町46番地の70 紀南病院

※説明会に参加を希望する者は、9月25日(金)午後5時までに電話連絡のうえメールにて申し込みのこと。

10. 企画提案書の提出

本募集要項、紀南病院(紀南看護専門学校含む)施設維持管理業務の仕様書を十分把握したうえで下記事項に従い書類を提出すること。

(1) 受付期間 令和8年10月5日(月)～令和8年10月23日(金)

※午前 8 時 30 分から正午、午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 受付場所 紀南病院 3 階 管財課管財用度係

(3) 提出書類

①企画提案書 (様式 7)

②見積明細書 (任意様式)

社印・代表者名印のあるもの (正本) 1 部

社印・代表者名印のないもの (副本) 8 部

提出書類は A4 サイズとする。

(4) 提出方法 持参に限る。なお、提出書類の返却は行わない。

(5) 提案内容 本要項内【別表 1】の項目に沿った内容とすること。

1 1. ヒアリング審査

企画提案の審査については、書面審査のほか企画提案書の内容に基づくヒアリングによる審査を行う。但し、企画提案書の提出者が多数となった場合には、事前に書類選考を行い 3 事業者程度に絞り込む。

(1) 実施日 令和 8 年 10 月下旬

(2) 実施場所 紀南病院

(3) 説明者 企画提案書の説明、ヒアリング回答については基本的に予定統括管理責任者が実施するものとする。

(4) その他 1 社 30 分 (企画提案書の説明 20 分、ヒアリング 10 分)

1 2. 審査方法及び受託者の決定

提出された企画提案書とヒアリング審査について、紀南病院 (紀南看護専門学校含む) 施設維持管理業務審査委員会が評価基準に基づき審査・選考を行い、最優秀提案業者 (契約候補者) と次点者を決定する。

1 3. 失格事項

次のいずれかに該当する者は、本件の参加資格を取り消す。

(1) 企画提案書を提出期限までに提出しなかった者。

(2) 提出書類に虚偽の記載をし、その他不正行為をした者。

(3) 特別の事情なくプレゼンテーション等の開始時間に遅れた者。

(4) 本件の手続き期間中に参加資格条件を満たさなくなった者。

(5) 審査の公平性を害する行為を行った者。

(6) その他、募集要項に定める手続き、方法等を遵守しない者。

1 4. 落札者の決定後の手続き

(1) 発注者は落札者との間で、本事業実施に関する契約の締結に向け協議を行う。

(2) 落札者との間で契約締結に至らなかった場合には、時点の者を繰り上げ、契約に向けた協議を行う。

(3) その他、本募集要項に記載のない事項については公立紀南病院組合契約規則の定めに従い、双方協議の上決定することとする。

1 5. 審査結果の通知

令和 8 年 10 月 30 日 (金) にプロポーザル参加者全員に文書で通知する。

1 6. その他留意事項

(1) 提出書類及び企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とする。

(2) 企画提案書の無効について。

① 提出書類等を提出期限までに提出しなかった場合。

- ② 提案内容に虚偽又は不正がある場合。
- ③ その他不正な行為があった場合。
- (3) 使用言語・単位・時刻
応募に関して使用する言語は日本語、単位は計量法に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時を使用すること。
- (4) 提案書類の扱い
提案者の提出する書類の著作権は、提案者に帰属する。また、提出された書類は一切返却しない。なお、病院が必要と認めるときは、病院は提案者の承諾を得て提出書類の全部または一部を無償で利用できるものとする。
- (5) 病院からの提示資料の扱い
病院が提示する資料がある場合には、応募に係わる検討以外の目的で使用することはできない。
- (6) 提出書類の変更禁止
提出した書類の変更は出来ない。但し、誤字等の修正についてはこの限りではない。

17. 提出先及び問い合わせ先

〒646-8588 和歌山県田辺市新庄町 46 番地の 70
紀南病院 管財課管財用度係 担当 榎本
電話：0739-22-5623（直通）
FAX：0739-26-0925（代表）
電子メールアドレス：kenomoto@kinan-hp.tanabe.wakayama.jp

【別表1】企画提案書記載項目

項 目	配 点
1. 事業者情報 (1) 事業者の業務実績 過去5年間の当該業務契約実績件数	10点
2. 運用に係る事項 (1) 施設維持管理業務の実施体制 ① 施設維持管理業務の社内品質管理体制について ② 院内施設・設備不具合時の一時対応能力について ③ 院内消耗備品の保管・管理方法を含む修繕対応について ④ 病院との連絡、報告、コミュニケーション方法について ⑤ 災害、パンデミック等非常時における会社としての協力体制について (2) 安全・安心の確保 施設維持管理業務の安全・安心確保について (3) 質改善の取り組み 従業員の資質向上のための社内教育や患者接遇などの教育について (4) 状況に即した運用変更要望への対応 業務効率改善や患者サービス改善に伴う運用変更への対応について (5) 情報セキュリティ 業務を実施する上で取得した、各種情報の取り扱いについて	5点 5点 5点 5点 5点 5点 5点 5点 5点
3. 病院経営に係る事項 (1) 省エネルギー化への貢献 ① ランニングコスト等の低減を含めた技術的提案及び検討支援などについて ② エネルギー消費機器の効率の良い運営計画・方法について (2) 院内施設・設備の安定運用及び品質維持管理について 院内施設運用及び工事等に係る技術的提案及び検討支援などについて (3) 分析データ、資料の提供 業務で取得したデータに基づき、経営判断に活用できるデータ、資料提供について	5点 5点 5点 5点
4. 実施計画 (1) マニュアル 業務運用マニュアルの整備について (2) 導入準備 業務開始準備工程について（準備項目、各種試行運用、引継ぎ等）	5点 5点
5. その他 (1) その他の優位性 調査・解析能力、情報収集能力等、他社と差別化できる事項について	5点
6. 提案見積金額 月額見積金額	10点
合計	100点

企画提案の評価基準

この基準は、公立紀南病院組合がプロポーザル方式により、紀南病院（紀南看護専門学校含む）における施設維持管理業務委託の受託者を決定するため、参加事業者から提出された業務提案書等の内容を客観的に評価し審査するための基準として示すものである。

1. 評価基準

項目ごとの配点は、【別表1】のとおりとする。

2. 審査方法

（1）定性的評価項目の点数化方法

【別表1】に示した評価項目のうち、定性的評価項目（業務実績及び提案見積金額以外の全ての評価項目）については、次に示す5段階評価により得点を付す。

評 価	配点 5 点
特に優れている	5 点
優れている	4 点
普通	3 点
劣っている	2 点
特に劣っている	1 点

（2）業務実績の点数化方法

業務実績については、次の受託件数により点数化する。

過去5年間、一般病棟300床以上の病院における当該業務契約実績件数

実績件数	配点 10 点
30 件以上	10 点
20～29 件	8 点
10～19 件	5 点
6～9 件	2 点
5 件以下	1 点

（3）提案見積金額の点数化方法

提案見積金額については、次の式にて見積金額を点数化する。

$$\text{評価点} = \left(\frac{\text{最低見積金額}}{\text{提案見積金額}} \right) \times 10 \text{点}$$

3. 評価の着眼点

プロポーザルの審査及び評価は、業務に対する理解度、説明能力、意欲、独創性、実施手順や体制の妥当性、提案内容の根拠、業務受託実績等を基準に評価を行う。